

## 平成 25 年度新宿区外部評価委員会第 3 回会議要旨

### <開催日>

平成 25 年 10 月 4 日（金）

### <場所>

第一分庁舎 6 階 研修室 A

### <出席者>

外部評価委員（13 名）

名和田委員、加藤委員、荻野委員、金澤委員、小池委員、小菅委員、小山委員、斉藤委員、野澤委員、福井委員、藤野委員、鱒沢委員、山田委員

事務局（5 名）

中山行政管理課長、大竹主査、三枝主査、担当 2 名

### <開会>

#### 【会長】

平成 25 年度第 3 回外部評価委員会を開会します。

今回は前回に引き続き今年度の経常事業評価に係る外部評価を取りまとめます。

それから、今年度の視察について、部会ごとに調整を行います。

では経常事業評価の取りまとめに入ります。

まず、第 1 部会から順に、各部会長が経常事業全体を通して感じた印象や部会の考え方等について一括して説明します。

では、第 1 部会からよろしくをお願いします。

#### 【第 1 部会長】

はい。第 1 部会では、大きく 2 つ感じたことがあります。

1 つは、昨年の評価から問題になっていた、自分が評価をしている事業が、施策全体の中でどのような位置付けになっているのか明確になっていない状態で評価をしているという問題です。昨年度の問題提起を受け、今年度はヒアリングの際に施策の体系における事業の位置付けをご説明いただいたのですが、説明が大体同じで「新宿区総合計画における基本目標〇〇の中にある個別目標〇〇の中にある基本施策〇〇に位置づけられています。」というものでした。施策体系についてご説明があったのはよかったです、余りぴんとこない印象を受けました。

また、ヒアリングの中で特に感じたことなのですが、事業や施策が重層的になっていて、区民が自らに合ったものを選択するような事業が多くあります。そういった事業を評価するためには、この全体が見える必要があると感じました。言い換えれば、施策の体系の中

で区民目線から説明をしていただく必要があるのではないかというのが一点目です。

二点目は、前回も議論になりましたが、事業名と内容が合っておらず、ものすごく大きな風呂敷が敷かれているような事業が見られることです。事業名が過大な事業は、実態が区民目線からはわかりにくく、評価もしにくいので、見直しを検討してほしいと思います。

私からは以上です。

#### 【会長】

ありがとうございました。

次に第2部会長代理からお願いします。

#### 【第2部会長代理】

はい。第2部会では、評価する中で3つの大きな視点がありました。

一点目は、特に経常事業 221「一人暮らしの高齢者への助成」で議論になったのですが、区民の目線から内部評価がなされているのかということ。しっかりと支援がされているのかだけでなく、サービスが必要な人に届いているのかまで見る必要があると考え、その視点から評価しました。

二点目は、学校の安全対策です。練馬区大泉第一小学校における下校時の傷害事件や、牛込第二中学校でハンドボールのゴールが倒れて小学校二年生の児童が負傷し、重体に陥った事故など、学校の安全対策を考えなければいけない事件・事故が発生した背景もあり、かなり時間を掛けて議論を行いました。特に、学校、教育委員会、地域文化部、未来創造財団、シルバー人材センターと、事業や委託関係により管理責任が何層にもなっていることについては議論になりました。学校ですから、第一義的には校長に管理責任があるわけですが、学校開放などの際には所管が地域文化部になって学校を離れます。また、実際の安全対策については、教育委員会又は地域文化部が新宿未来創造財団に委託し、更に未来創造財団が警備業務や安全点検等をシルバー人材センターに再委託しているのです。それがしっかり機能し、迅速に対応することができているのかを確認しました。児童・生徒に直接関わる問題ですから、今後も区民の視点で評価しなければいけないと思います。

また、現在の安全対策は交通安全等事故への対策が中心ですから、防犯の視点の必要性についても議論になりました。

三点目は、感染症予防についてです。新宿区は、いわゆる「ハイリスク対象」が多いという特有の地域性を抱えているため、経常事業 191「感染症予防関係法令に基づくまん延防止対策及び健康診断等」に14もの予算事業を設けるなど、感染症予防にはとても力を入れています。区民の健康に関わる重大な問題ですから、我々もこの14事業が有機的にかみ合っているのかをしっかりと確認しました。その中で、学校の種別によっては結核健診の義務がないというところについては今後改善できればと感じました。以上です。

#### 【会長】

ありがとうございました。

最後に第3部会について私からご説明します。

これは各部会同様だと思いますが、第3部会では「適当である」とした事業についても、いろいろと疑問や課題があると感じるけれど「適当でない」とまではいえないところが多く「こういうことに期待する」「こういう点には疑問が残る」といった意見を多く付しました。この大きな要因は、事業の複雑さと、内部評価やヒアリングにおける所管課の説明不足にあるものと思います。区長もかねがね強調しているように、評価というのは区民への説明でもあります。また、外部評価は内部評価を評価するものですから、一つの大きな課題として、我々から行政に対して問題提起をする必要があると思います。

また、第1部会でも問題提起されていましたが、事業内容に対し事業名が過大な事業があること、及び施策体系や関連事業との位置付けに関する説明については第3部会でも問題になりました。例えば衛生課の事業はかなり専門的で複雑なのですが、専門職の方が多く異動も少ないことから、その説明は非常に要領を得てわかりやすかった。非常に勉強になりました。こういったことを皆ができるよう、更に改善して行ってほしいと感じます。

それから、総体として新宿の行政施策は大変充実していると感じました。以上です。

では、どの部会のものについてでも結構です。ご意見や補足等をお願いします。

#### 【委員】

先ほど会長からもあったとおり、各課長にはもっとわかりやすい説明に努めてもらわないといけないと思います。事業が複雑というより、この人の説明は何回聞いてもわからないという方がいました。来年度以降もヒアリングはあるのでしょうから、読み上げ原稿を用意させるなど、ある程度説明能力を平準化してほしい。

#### 【会長】

おっしゃるとおり、ヒアリングが公開された場であり、説明責任を果たす場面であることを踏まえると、ある程度きちっとした説明ができるようにしていただく必要があると思います。事務局には負担になるかもしれませんが、いろいろ工夫をしていただきたい。

ほかにはよろしいですか。

では続いて、前回取りまとめた事業についてどのように修正したか、事務局からご説明ください。第1部会からお願いします。

#### 【事務局】

はい。最初に378「地域防災コミュニティの育成」です。

まず「手段の妥当性」の文言を「防災区民組織への助成上限額について、助成額が防災区民組織を構成する世帯規模を基準として、5万円、6万円、7万円と定められている。しかし、組織ごとに事業内容や必要な機材などが異なるものであるため、組織の規模ではなく、実施する事業や活動内容に見合った助成金を交付するなど、助成事業の内容を検証し、必要に応じて見直しを検討すべきである。」に修正しました。

当初「見直しを図るべきである」としていたところを「見直しを検討すべきである」と文言を弱めました。これは平成22年度の区長の総合判断に合わせた書きぶりです。

次に「事業の方向性」の評価区分を「適当でない」から「適当である」に、文言を「事

業の方向性について、継続という内部評価は、取り組んでいる内容から見て適当である。なお、実態として世帯規模を基準として助成上限額を定める方法が採られており、自主防災体制の向上や地域との連携にどの程度効果を及ぼしているのか、その関係性が不透明である。平成 22 年度の補助事業に対する『内部評価と外部評価を踏まえた区長の総合判断』を踏まえ、活動内容に応じた助成制度となるように、その検証とともに、改善の方向性を示すべきである。」に修正しました。

内部評価では平成 22 年度の区長の総合判断を踏まえた改善の方向性が示されていなかったため、外部評価委員会として、改善の方向性を示すべきであるという形で修正しました。

378「地域防災コミュニティの育成」については以上です。

#### 【第 1 部会長】

少し補足しますと、評価を「適当でない」から「適当である」に変更したのは、部会での取りまとめ内容を改めて精査した結果です。私からは以上です。

#### 【事務局】

ありがとうございます。

続いて 379「防災思想の普及」です。

まず、「手段の妥当性」の文言を『「防災とボランティア週間」での講演会やイベントの実施が中心となっていると見受けられるが、防災思想の普及を図るためには、年間をとおしての周知活動が重要と考える。より広く区民や事業者、学校、町会等を対象とし、適切な目標設定と具体的な年間スケジュールの下、一層の周知活動を実施すべきである。』と修正しました。町会や自治会に限らず幅広く周知・普及活動をしていく必要があるという部会の意見の趣旨をよりわかりやすくするため「より広く区民や事業者、学校、町会等を対象とし」を入れたことが大きな修正点です。

次に、「事業の方向性」の文言を「防災思想を普及させるためには、平日頃からの周知活動が重要である。年間を通して事業を実施し、あらゆる機会を活かして、普及に努めてほしい。区民や事業者、学校、町会等の防災意識の向上にむけて、事業を拡大し、より一層の周知と、防災思想の普及が図られるようにすべきである。そのためには、目標設定の明確化と、その達成度を検証できる具体的指標の検討が必須である。」に修正しました。

非常に重要な事業であるため、防災とボランティア週間以外にも幅広く防災思想の普及が図れるように取組を拡大すべきという趣旨がわかるようにしました。それから、事業の目標・指標についても、防災とボランティア週間に関するものになっていますから、こちらも防災思想の普及が図られているのかを検証できる具体的指標の検討が必須であるという形に修正しました。

第 1 部会については以上です。

#### 【会長】

ありがとうございました。

では引き続き第 2 部会をお願いします。

## 【事務局】

はい。経常事業 219「都市型軽費老人ホーム建設事業助成等」です。

まず、「手段の妥当性」について「促進手法としていかなものか。」という文言を削除しました。その他の追加・修正した箇所はありません。

次に「目的又は実績の評価」の文言について「定員充足率 100%をもって、『目的達成』とは評価はできない。これは、需要に対して供給が追い付いていないとみることもできる。都市型軽費老人ホームの整備数の目標・指標について、内部評価には『参入希望のある事業者数を把握することが困難なため、目標の設定はできません』として目標数を設定していないが、都市型軽費老人ホームの必要性に鑑み、どれだけの事業者を誘致し、何所整備するかを目標として定めた上で、それを目指して事業を推進する必要があるのではないか。」に修正しました。目標・指標の設定について、内部評価の文言を引用するなど、より部会の趣旨がわかるようにしました。

次に、「総合評価」の文言を「都市部の高齢者の住まい対策として、民設民営による都市型軽費老人ホームを整備することは、実現すれば非常に効果的・効率的である。しかしながら、平成 24 年度に該当案件がなく、25 年度も予定案件がない状態では、適切とは評価できない。都市型軽費老人ホームについてはニードがあることから、より積極的な推進が必要である。昨今問題となった無届け有料老人ホーム等の問題に対応するためにも、低所得の高齢者でも安心して暮らせる住環境を区が積極的に確保する視点が大事ではないか。高齢化の進行とともに、自宅での自立した生活が困難となる高齢者の住まいを確保する上で、都市型軽費老人ホームの需要は今後ますます増加すると思われる。地価が高く、用地の確保が課題となっているものと推察するが、他区の取組を参考にするなど、事業者の誘致活動を更に推進していくことに期待する。」に修正しました。

事業そのものが不要ということではなく、より積極的に事業者が手を挙げやすい環境を整えてほしいという部会のご意見が読み取れるよう変更しました。

最後に「事業の方向性」の文言を「施設整備を希望する事業者が現れたときのためにも事業を継続することは適当だが、その手法は見直す必要があると評価する。内部評価の記載からは区として積極的に PR 等を行っているようには読み取れず、待ちの姿勢になっているように見受けられる。事業者が手を挙げるのを待つのではなく、区として事業者が手を挙げることに期待していることを示すべきである。積極的に誘致し、そのための方策を検討することが求められる。」と修正しました。

こちらも「区として事業者が手を挙げることに期待していることを示すべきである。」という文言を追加し、積極的な PR と誘致活動に期待する文章に整理しました。

説明は以上です。

## 【会長】

ありがとうございました。

第 3 部会については、修正箇所はありません。

では、一括してご意見・ご質問等があればどうぞ。

**【委員】**

378「地域防災コミュニティの育成」について、「いつまでに検討すべき」ということはできないのでしょうか。役所ではよく「検討する」といって結局いつまでも変わらないことがあります。今回も、平成22年度に区長が検討すると言ったのに、結局あまり検討されていなかったようなので、それであればこちらからいつまでに検討すべきと入れてはどうでしょうか。でなければ、やはり文言を弱めず「図るべき」とした方が良いと思います。

**【事務局】**

おっしゃることは大変よくわかりますが、所管としても検討をしていないということはありません。実際に現在でも町会・自治会から事業計画書と実績報告書を出しているのので、それに基づく手法の検討はしています。ただ、どのような活動内容であればいくら出すという基準について、なかなか良い案が出ていない状況にあります。できるだけ町会・自治会の手続が煩雑にならないよう検討しているのが現状です。

**【会長】**

ということは、検討はしているのに、それがヒアリングなどできちんと説明されなかったということですね。

**【委員】**

この事業については、単年度毎に使用目的を定めなければいけないものを、複数年積み立てて防災倉庫を購入するといった手法の検討もしてほしいと個人的に考えていますから、できるだけ早急に検討してほしいと思いますね。

**【事務局】**

単年度主義である区の会計に照らすと、現状ではなかなか厳しいという面はあると思いますが、皆様からいただいた議論の内容やご議論は所管に伝えたいと思います。

**【会長】**

そうですね。文章だけでは伝わりにくい想いやニュアンスは事務局から所管に直接伝えていただきたいと思います。

検討していることをヒアリング等できちんと説明していないというのであれば、今年度は「見直しを検討すべきである」として、来年度以降、どのように検討したかを所管に説明してもらうことで良いと思います。

**【委員】**

この事業で個体の防災倉庫を整備することは可能なのでしょうか。

**【委員】**

防災用資機材をしまう倉庫ならば大丈夫です。

**【委員】**

そういった事業の目的や仕様、範囲などが明確にならないと、基準も作れませんよね。

**【事務局】**

範囲について、現在でも「新宿区防災区民組織活動助成金交付要綱」の中で定められていまして、防災訓練経費、防災講演会・座談会等の開催経費、防災資機材の購入又は更新経費、広報活動用経費、小型消防ポンプの維持管理をする経費の5つに整理されています。所管はこれに基づいて申請時と実績報告時にチェックを行っています。

【会長】

わかりました。

今の議論を踏まえると、やはり事務局のご説明のとおり、22年度区長の総合判断に対して十分応えられていないというラインを基本に書くのが一番妥当だと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

【委員】

防災普及DVDの貸出し件数などを指標にしても良いと思うのですが、そういった数値は把握しているのでしょうか。

【事務局】

ヒアリングや部会の議論ではそういったことは出されませんでしたので、所管に確認します。

【委員】

まず見てもらうことがPRだと思いますから、町会連合会のイベントに貸し出すなど、いろいろ検討してほしいと思います。

【委員】

高齢者にも知らせる必要がありますから、区内の病院の待合室で流すことなども検討してほしいかかと思っています。

【会長】

ほかにはよろしいでしょうか。

では「適当でない」と付かなかった事業についてもご意見をお願いします。

【委員】

第1部会の評価を通して感じたことなのですが、内部評価には「こうするため」「ああするため」という目的は書いてあるのですが、そもそもどういう問題があって「こうする」、「ああする」ということが書いていません。解決のための文言しか書いておらず、問題点が明確にされていないということをすごく感じました。第1部会の事業はあまり直接区民に関わるものがありませんから、特にそういったことが明らかにされていないと、どう評価すれば良いかわからないところがありました。ヒアリングについても同様に、こちらから突っ込んで質問しないとそういうご説明はありませんでした。来年度以降はそういったところをご注意いただくよう、事務局から所管に伝えてほしいと思います。

【会長】

そうですね。同じようなご意見はほかにも出されていますから、評価書の「今後に向けて」などで記載したいと思います。

この件は技術的な問題というよりマインドやスキルの問題ですから、すぐに良くなるわけではないと思いますが、こちらから継続して働き掛けて少しずつ良くなっていければと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

**【委員】**

第2部会は福祉・子ども・健康・教育を担当したので、「もっともっと」という思いがすごく強くなりがちでしたが、財政には絶対に限りがあります。その中でどのように分担していくかがすごく大きな問題だと思うので、やはり全体の体系が見られたほうが良いと思いました。

**【会長】**

先ほどから出されている、新宿区の行政施策全体の体系の中で事業がどのような位置付けにあるのかを知りたいという問題に関わりますよね。評価する上で、区の財政負担は当然意識しなければいけませんから、そういった面でも重要な視点だといえます。我々としても、いけいけ、どんどん、もっとやれと言うのもどうなのだろうと、そういった反省が生じてくると思います。

ほかにはいかがでしょうか。

**【委員】**

ヒアリングでの説明だけでなく、シートの書き方についても、よりしっかりと指導をお願いします。

**【会長】**

シートの一貫性として、様式などは事務局がかなり綿密に検討しているようですから、所管課も頑張ってそこは書いてほしいと思います。

**【事務局】**

所管課でも、限られた時間やスペースでの説明にかなり苦心しているところです。実際にもっと説明の時間がほしいという意見も所管から出されていますので、時間、評価対象数なども含めた検討を今後も行っていきます。

また、外部評価委員会としても、ヒアリングに際しての事前質問や、ヒアリング後の文書質問等ができますから、そういったものを一層ご活用いただきたいと思います。

**【委員】**

少し話が戻りますが、先ほど直接区民と関わらない事業は評価しにくいというご意見がありました。これに全く同感で、私たちが日頃から生活をする上で深く関わっている、又はそれぞれの立場において深く関わっている、若しくは感心を持っている事業に関しては、資料からどこがポイントなのか、どこをヒアリングで聞けば良いかをつかみやすいのですが、日常的に関わりのない事業に関しては、どこがポイントなのかもわからない状態で、出てきた資料の中から判断していかなければいけません。

事務局の言うとおりの事前質問や文書質問など様々な工夫をしているとは思っていますが、



そもそもよくわからない事業を評価するのはとても厳しい。結局内部評価の内容が非常に重要になってきますから、一層わかりやすい記載にしてほしいと思います。

【会長】

内部評価も随分わかりやすくなってきていますが、まだ十分ではないということですね。

ヒアリングについても、内部評価を補足するものとして今後行う必要があります。その説明も工夫してほしいという意見が随分出ていますから、このあたりは総論として意見します。

ただ、各課長の説明力を問題にしても仕方がないので、例えば係長が同席している場合には、係長にもより活発に議論に参加してもらうのも一案であるとか、そのような言い方で十分に伝わると思います。

ほかにはいかがでしょうか。

では、経常事業評価については以上のとおり取りまとめることでよろしいですか。

<異議なし>

ありがとうございます。

では、続いて今年度の視察に関する調整を行います。その前に、前回事務局からご説明のあった事業別行政コスト計算書について、各委員内容をご確認されたと思います。ご質問等があればどうぞ。

【委員】

計算書中「区民」というのが住民基本台帳登録者のことを指しているようですが、自治基本条例の区民はこれとは違いますよね。

【事務局】

おっしゃるとおりです。

【会長】

ほかにはよろしいですか。

では、視察についての調整を行います。

まず事務局からご説明をお願いします。

【事務局】

はい。昨年度に引き続き今年度も視察を実施します。12月から1月を予定していますので、部会ごとに視察場所と日程をご調整ください。場所、日程共に所管との調整が必要になりますので複数候補をお選びください。

なお、視察場所については、できるだけ来年度の計画事業評価の参考となる場所をお選びいただきたいと思います。事務局からは以上です。

【会長】

では各部会で調整を行ってください。

<各部会で調整>

【会長】

では第1部会からご報告をお願いします。

【第1部会長】

はい。第1部会の視察先は、計画事業59「新宿らしいみどりづくり」の参考として、みなみもと町公園を視察したいということになりました。次点の候補としては、計画事業56「環境学習・環境教育の推進」の参考としてエコギャラリー新宿を考えています。

日程は1月の初旬、7、9、10、16の午前中を考えています。以上です。

【会長】

ありがとうございました。

続いて第2部会をお願いします。

【第2部会長代理】

第2部会は計画事業15「特別な支援を必要とする児童・生徒への支援」の参考として新宿区立教育センターを視察したいということになりました。次点の候補としては、計画事業22「新中央図書館等の建設」、24「図書館サービスの充実(区民に役立つ情報センター)」、25「子ども読書活動の推進」の参考として、新宿中央図書館と併設することも図書館、10「学童クラブの充実」の参考として榎町子ども家庭支援センターを考えています。

日程は、12月の20日を第1候補に、次点で2日、16日を考えています。以上です。

【会長】

ありがとうございました。

最後に第3部会です。

視察先としては、計画事業73「文化・歴史資源の整備・活用」の参考とするため、中村彝アトリエ記念館を中心に、佐伯祐三アトリエ記念館、林芙美子記念館など、この事業に関連する施設を複数見たいと考えています。次点としては、計画事業81「商店街空き店舗活用支援融資」の参考として、区内の商店街を視察しようと考えています。

日程は1月10日金曜日の午後2時からが第1候補で、第2候補が1月21日火曜日の午後2時からです。

【事務局】

今後事務局で所管と調整の上、視察場所と日程について正式にご連絡します。

【会長】

よろしくをお願いします。

では本日は以上で閉会とします。

今回で経常事業の取りまとめが終わりましたので、次回からは計画事業の取りまとめを行います。引き続きよろしくをお願いします。

お疲れさまでした。

<閉会>